

《非常・災害時の登降園及び保育時の対応について》

1 翌日に西宮市に警報の発表が明らかに予想される場合

- (1) 教育委員会において全学校園の終日臨時休業を決定し、各学校園に通知された後、学校園から保護者へ園メールでの一斉送信と南甲子園幼稚園ホームページでお知らせします。
- (2) 当日の警報発令状況と関係なく終日臨時休業となります。

2 午前7時現在、ないし午前7時以降、西宮市に警報が発表されている場合

※警報：「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「高潮警報」「津波警報（津波注意報を含む）」
登園待機とします。状況に応じて各家庭で避難してください。

『特別警報』につきましては、「警報」の規模をはるかに超える災害が起こるおそれがある場合に発表されます。非常に危険な状況にありますので、直ちに命を守る行動をとってください。

3 午前9時までに警報が解除された場合

安全を確認の上、登園させてください。但し、保護者の判断で危険だと思ふ場合は、登園を見合わせ、そのことを幼稚園に連絡してください。

4 午前9時までに警報が解除されていない場合

臨時休業になります。

5 登園以降、西宮市に警報が発表された場合

保護者への引き渡しを行います。保護者の迎えがあるまで、幼稚園で待機させます。（できるだけ早く帰宅させる場合と幼稚園で状況の変化を待つ場合があります）。園メールを通じてお知らせします。

6 地震発生時の措置について

- (1) 在宅中（降園から登園以前）

西宮市内で最大震度5弱以上の場合は、幼稚園の施設の安全面の確認等を行うため、次の登園日は臨時休業になります。なお、最大震度5強以上の場合は園児の安否確認も行います。

震度4以下の場合は安全を確認の上、登園させてください。但し、保護者の判断で危険だと思ふ場合は、登園を見合わせ、そのことを幼稚園に連絡してください。

- (2) 登園中、在園中

西宮市内で最大震度5弱以上の場合は、臨時休業になります（在園中は保育を中止します）。

登園している場合は保護者への引き渡しを行います。保護者の迎えがあるまで、幼稚園で待機させます。

震度4以下の場合は、安全を確認の上、登園させてください。

- (3) 園外活動中

安全な場所へ避難します。幼稚園から状況を保護者の方へ園メールを通じてお知らせします。

その他、緊急時にも園メールから一斉連絡します。園メールが届くように設定しておいてください。

以上、教育委員会からの「災害警報発表時の措置について」に基づき作成しています。

西宮市立南甲子園幼稚園（電話）0798-46-1608（FAX）46-1621

（メール）nankok@edu.nishi.or.jp